

編集後記

今回の特集「食育を見つねなおす～“食”がつくる子どもの健康～」も、「食」をキーワードとして、胎児期（DOHaD）から、成長・発達、嚥下・摂食、子どものやせ、肥満、サプリメント、成人病発症予防、多様化した社会と食文化に至るまでという守備領域の極めて広い1冊です。そして一見、ばらばらの内容にみえるそれらの論文が、不思議なことにひとつながりの読み物として一気に読めます。その理由は何の原稿も子どもの将来、日本の未来を見通しているからでしょう。将来のために今すべきことを、それぞれのお立場から述べておられます。この1冊を手にとつて、子どもたちの明るい未来のために、今一度食育を見直しましょう。

（石崎優子）

▶▶▶ NEXT ISSUE ————— 2025.5 Vol.28 No.5

特集

子どもの居場所 ～安全と笑顔を守るために～

（企画：仲島大輔）

- 1) 子どもの居場所とは……………仲島大輔
- 2) こども食堂と子どもの居場所……………大澤里香
- 3) 放課後等デイサービス
～ガイドラインからみる子どもの居場所～……………小澤 温
- 4) チャイルドラインと子どもの心の居場所……………竹村 浩
- 5) オンラインゲームと子どもたちの「居場所」……………関 正樹
- 6) 居場所がなかった子どもの居場所～当事者目線の居場所論～……………風間 暁
- 7) 法で守る子どもの居場所～性被害を受けた子どものサポート～……………飛田 桂
- 8) 余命宣告されたがん患者の子どもの居場所……………丸山 睦
- 9) 災害時の子どもの居場所～東日本大震災の教訓から～……………菊池信太郎
- 10) 紛争地の子どもと若者の居場所……………永井陽右
- 11) クリニックでできる子どもの居場所……………工藤紀子

*場合によってタイトル・内容に変更が生じることもあります。ご了承ください。

チャイルドヘルスの創刊趣旨

少子時代となり、子どもを健全に育成することは、ますます重要となりました。そのためには医療の充実も必要ですが、基本となる育児、保健が強化されなければなりません。本誌はこの意図に沿って、人生の基礎となる乳児、幼児、小学生を対象として、育児、保健を科学的、実践的に扱うことを目標としています。

■編集委員（五十音順）

石崎優子 伊藤健太 岡藤郁夫 坂本昌彦

■編集顧問（五十音順）

秋山千枝子 石崎朝世 植松紀子 内海裕美
太田文夫 加藤則子 川上一恵 北川道弘
榊原洋一 佐藤紀子 佐山圭子 渋谷紀子
鈴木葉子 砂川富正 瀧本秀美 田原卓浩
多屋馨子 成相昭吉 成田雅美 萩原温久
原田正平 広瀬宏之 堀川美和子 堀向健太
松浦信夫 村田光範 湯汲英史 横内裕佳子

■協力者（五十音順）

磯谷文明 太田百合子 鈴木みゆき
たけながかずこ 田中総一郎 田中康雄
堤 ちはる 中板育美 中川信子 服部益治
馬場直子 帆足英一 堀口寿広 益子まり
三浦義孝 峯 真人 三宅 健 安井良則
山中龍宏

チャイルドヘルス

Vol.28 No.4 2025 年 4 月号
2025 年 4 月 1 日発行

定価 **1,870** 円（本体 1,700 円＋税 10%）

■編集兼発行者

藤実正太

■編集担当

西川弘美 島田つかさ 寺町多恵子

■発行所

（株）診断と治療社
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-2
山王グランドビル 4 階
TEL 03-3580-2770（営業）、03-3580-2750（編集）
FAX 03-3580-2776
<https://www.shindan.co.jp/>
eigyobu@shindan.co.jp（営業）、
hen@shindan.co.jp（編集）

※正誤表・更新情報につきましては、当社 HP を
ご覧ください。

■印刷所 三報社印刷株式会社

© 2025 Printed in Japan

予約購読のお申し込み

2025 年年間前金予約割引購読料 **21,767** 円（税込）

予約購読は最寄りの医学書取扱書店または
弊社ホームページでお申し込みください。
毎月の送料は弊社で負担いたします。

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物の利用に関する原作者の権利は株式会社診断と治療社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構委託出版物>

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、その都度事前に出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail:info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

本誌を無断で複製（複写・スキャン・デジタルデータ化を含みます）する行為は、著作権法上での限られた例外（「私的使用のための複製」など）を除き禁じられています。大学・病院・企業などにおいて内部的に業務上使用する目的で上記行為を行うことも、私的使用には該当せず違法です。また、私的使用のためであっても、代行業者等の第三者に依頼して上記行為を行うことは違法です。

・「チャイルドヘルス」は、株式会社診断と治療社の登録商標です。